

「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 岐阜県立飛驒特別支援学校

1. 事業の実施期間 令和4年4月5日から令和5年3月15日

2. 学校の概要

学校名	岐阜県立飛驒特別支援学校
学級数	高等部12学級
児童生徒数	全生徒数：59人（令和5年2月28日現在）
URL	https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/hida-sns/

3. 調査研究のテーマ

安心安全な経済活動を営む力の育成 ～卒業後の経済的自立に向けて～

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施日程

この指定を受け、全ての生徒たちが系統的に、より確かな力を付けることが出来るよう「学校としての消費者教育の流れ」を作成すべく取り組んだ。

具体的には、卒業まで3年間をかけて、学年が進行するごとに、①安全な消費生活の方法（1年次学習）、②危険な消費活動とトラブルに対する対処法（2年次学習）、③社会保障制度：雇用保険・健康保険・障がい者年金等（3年次学習）について生活単元学習で学びを進めた。

本校の生徒の実態を踏まえ、繰り返し学習することが学習内容の定着には必要と考えて、前年次の復習を行ってから、該当年次の学習に取り組むようにした。なお、1年生については、繰り返し学習することがより望ましい実態であること、安全な消費活動と危険な消費活動をあわせた学習が分かりやすいのではないかという点を踏まえて、2年次の予習も取り入れた。

また、生活単元学習（校外学習での体験的な活動を含む）と数学の教科で取組内容を関連させた計画を立てて、年間を通して消費者教育に継続して取り組んだ。

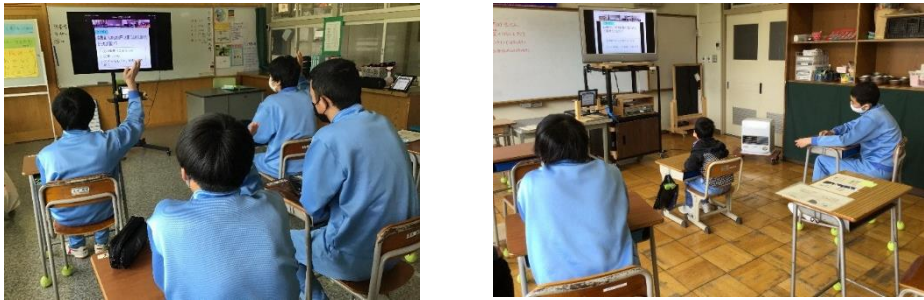
① 研究の日 ② 出前講座


時期	内容	備考
4月21日	第1回研究推進委員会（年間計画について協議・検討）	参加者教員9名 校長、教頭、高等部主事、教務主任、研究研修部長、高等部教務、学年主任
	消費者教育に関する実態事前アンケート実施 学習経験、学習内容、生活環境・経験等	実施者学年主任 対象者生徒60名

5月13日	<p>① 第1回全校研究会（高等部）【生単・数学授業研究】 学年グループに分かれて年間計画の作成</p>	<p>参加者 高等部職員 25人</p>
5月17日	<p>② 2年生出前講座「お金の動きと銀行の役割、キャッシュレス決済」 （岐阜県金融広報委員会依頼：愛知産業大学）</p>	<p>参加者 生徒 8名</p>
7月5日	<p>③ 3年生出前講座「消費者トラブル・悪徳商法の事例と対策」 （高山市役所協働推進課 高山市消費者生活センター）</p>	<p>参加者 生徒 21名</p>
6月～12月	<p>④ 月1回研究の日 学年グループ研究会 【生単・数学授業研究】（6・7・9・10・11・12月 各1回）</p>	<p>参加者 高等部職員 25人</p>
9月9日	<p>⑤ 1年生出前講座「お金の動きと銀行の役割、キャッシュレス決済」 （金融庁東海財務局）</p>	<p>参加者 生徒 17名</p>
9月21日	<p>⑥ 公開授業（各グループ）（学校支援訪問） 【生単研究授業】高等部1年生「お金の管理の練習」事後検討会</p>	<p>参加者 高等部教員等 30人 生徒 26名</p>
12月1日	<p>⑦ 3年生出前講座「社会保険制度（雇用保険・健康保険・障がい者年金等）について」 （岐阜県社会保険労務士会）</p>	<p>参加者 生徒 21名</p>
12月6日	<p>⑧ 1年生出前講座「消費者トラブルの実例と対処法（全般）、大人になる前に知っておきたい消費生活の知識」 （弁護士 所 寿弥）</p>	<p>参加者 生徒 15名</p>
1月31日	<p>⑨ 2年生出前講座「消費者トラブル・悪徳商法の事例と対策」 （県民生活課 岐阜県消費生活相談員）</p> <p>消費者教育に関する実態事後アンケート実施 学習経験、消費者教育の学習内容、生活環境・経験等</p>	<p>参加者 生徒 10名</p> <p>参加者 学年主任</p>
2月8日	<p>⑩ 第2回全校研究会実践報告会【生単授業研究】 学年グループの取り組みを全校（小・中・高等部） 職員に向けて発表</p>	<p>参加者 教員 60名</p>
2月28日	<p>第2回研究推進委員会（研究報告まとめ）</p>	<p>参加者 教員 9名 校長、教頭、高等部主 事、教務主任、研究研 修部長、高等部教務、 学年主任</p>
通年	<p>【数学科での授業実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お金の種類、弁別 ・ 両替 	<p>対象者 生徒 59名</p>


	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模擬店で注文、会計 ・ 予算内での買い物 ・ 電卓で買物学習 ・ 100gで¥〇〇〇円 ・ 割引 ・ 家計簿 	
--	---	--

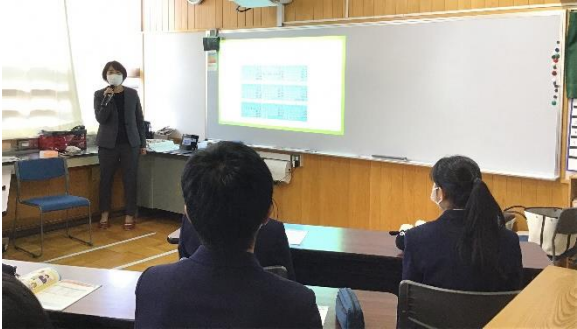
出前講座の詳細

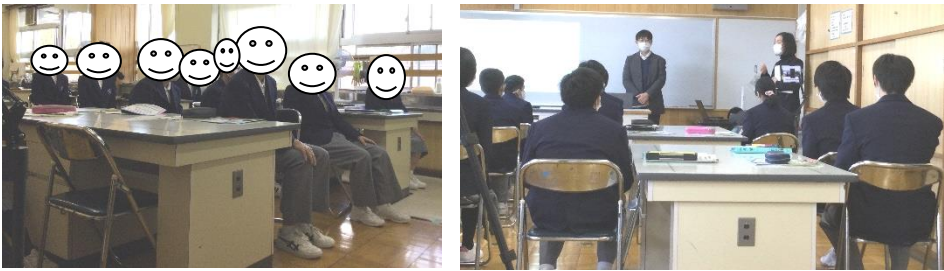
日時	5月17日(火) 9時45分 ~ 10時50分	
場所	高等部2B教室	
学年 人数	高等部2年A組3名B組5名	
テーマ	お金とキャッシュレス決済の仕組み	
講師名	奥田 真之 氏 (愛知産業大学)	
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ お金の役割 ・ カード(キャッシュ、プリペイド、デビット、クレジット)の特徴 ・ スマホによる支払い、キャッシュレス決済の良い点と悪い点 ・ お金を上手に使うコツ 	
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の講師の説明を集中して聴いている様子であり、「お金」という題材に興味がありそうであった。 ・ オンライン画面で講師が提示したカードの現物をよく見たり教室では教師が持参した現物のカードにも興味深く見たりしていた。 ・ 内容的には難しい部分もあったが、どの生徒も集中して聴いておりクイズ形式での質問には手を挙げて反応していた。 	
生徒の感想 (生徒の発言)	<ul style="list-style-type: none"> ・ お金の大事な話だった。 ・ いろんなカードがあってどう使えばよいか分からない。これから学習していきたい。 ・ 大体わかった。社会に出て必要なことなので、これから学んだことを生かしたい。お金の大切さ、キャッシュカードの使い方を学べた。 ・ カードの種類を知ることができた。支払うタイミングが違うことを知れた。スマホ支払いのQRコードのあたりが分からなかった。 ・ クレジットカードやスマホ決済はしたことがないのでイメージがつきにくく難しかった。 ・ キャッシュカードやプリペイドカードの名前は知っていたが、今回内容を知れてよかった。 	
当日の写真		

日時	7月5日(火) 10時00分 ~ 11時30分
場所	高等部3B教室 (web会議配信) 高等部3A教室 (web会議中継)
学年 人数	高等部3年A組B組 21名
テーマ	契約とは何か トラブル事例と対処法
講師名	*安江 純 氏 (高山市役所協働推進課 消費生活センター)
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県発行 「契約で困ったときに役立つ! 若者のための消費者教育副読本 おっと! 落とし穴 特別支援学校(高等部)向け」 契約ってなんだろう? 消費者トラブル事例 知っておこう! もしものときの相談窓口
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> 「お金」という身近な題材であり、自分達の将来に密接にかかわってくることを理解し真剣な姿勢で授業に耳を傾けていた。 講師の質問に対し、ワークシートに自分の意見を記入していた。 記入が苦手な生徒も講師の質問に対して自分の意見を述べることができ、それぞれが考えながら授業に参加できていた。
生徒の感想 (生徒の発言)	<ul style="list-style-type: none"> よく考え、良く調べて行動したい。 親や周りの人に相談してトラブルに巻き込まれないようにしたい。 いらない時はきっぱり断る。 規約やルールをよく読んで確認したい。 課金は限度を考える。 1人で抱え込まず188 (イヤヤ: 消費者生活センター窓口番号) に相談できるようにしたい。
当日の写真	


日時	9月9日(金) 13時00分 ~ 14時50分
場所	高等部棟3階 染織工芸室
学年 人数	高等部 1年 A・B組 17名
テーマ	お金について考えよう
講師名	*佐田 一真 氏 (東海財務局 岐阜財務事務所理財課)
学習内容	お金の役割、お金の貯め方、お金の管理、預貯金口座の作り方 キャッシュレス決済について
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な物を得るにはお金が必要であること、働いてお給料をもらったときに使う分と貯金する分の配分、貯金は先にするのか余った分であるのか、クイズに答えながら楽しく学ぶことができた。 仲間とクイズの相談をすることで自分の考えと違う意見も聞くことができ、学びを深める姿があった。 通帳の見方を聞いたり、キャッシュレス決済の体験をしたり、真剣な表情で活動に取り組んでいた。
生徒の感想	<ul style="list-style-type: none"> お金をどのくらい貯めておくとよいのか、お金を0円にしないため

(生徒の発言)	<p>には、どのような使い方をしたらいいのかを勉強した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欲しい物ばかり買うのではなく、必要な物と欲しい物を分け、貯蓄を優先することを学んだ。 ・お金の大切さが分かったので、考えて使うようにしたい。 ・自分はお金の管理で、余ったお金で貯金をしていたので、今度から先に貯金額を決めてから好きな物を買いたい。 ・お金を使いすぎないようにしながらお金を使いたい。 ・買物をするときに現金じゃなくても必要なものが買えるんだと思った。支払い方がたくさんあると知った。
当日の写真	

日時	12月1日(木) 10時00分 ~ 11時30分
場所	高等部3B教室(対面授業) 高等部3A教室(web会議中継)
学年 人数	高等部3年A組B組 21名
テーマ	社会保障制度とは何か?
講師名	* 渡邊 智子 氏 (岐阜県社会保険労務士会)
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度・社会保険について ・社会人としてやらなければならないこと ・困ったときどうするのか
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の学習ではけがをしないための学習、事故に遭わない起こさない学習をしているが、卒業後、就職後の自立した生活を目指す中で、自分の力では解決できないアクシデント(工作中的ケガ、事故、失業など)に見舞われた際の知識を学習できた。 ・社会保障制度という普段とは違う知識の学習だったが、卒業をまじかに控えた3年生にとって目の前の生活に直結する学習であり、意欲をもって取り組むことができた。
生徒の感想 (生徒の発言)	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な保険があつて難しかったが、知ることができてよかった。 ・保険とはみんなでお金を出し合つて必要な人が使う貯金箱みたいなものだと分かった。
当日の写真	

日時	12月6日(火) 14時00分 ~ 14時50分
場所	高等部棟3階 染織工芸室
学年 人数	高等部 1年 A・B組 15名
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルの実例と対処法(全般) ・大人になる前に知っておきたい消費生活の知識
講師名	所 寿弥 氏(弁護士)
学習内容	かしこい消費者になろう! (契約について知る、悪徳商法に引っかからない)
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢と成人になってできることを確認すると、もう2年後に成人になることを自覚し、表情を変える生徒の姿もあった。 ・契約をしたことがあるかという質問に対して挙手をする生徒はいなかったが、普段行っている買い物も契約であることを知り、驚いている様子もあった。 ・具体的なトラブル事例を自分だったらどうするかと真剣に考え、講師の方のお話を聞き、学びを深めることができた。
生徒の感想 (生徒の発言)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の料金に注意したい。 ・クレジットカードの使い過ぎに気を付けたい。 ・契約を取り消す制度、クーリングオフを覚えておきたい。 ・一人暮らしに必要な経費の内容と金額を考え、お金を使いすぎないように気を付けたい。 ・悩んだら周りの人に相談して、うまい話にのらないようにしたい。
当日の写真	

日時	令和5年1月31日(火) 9時45分 ~ 10時45分
場所	高等部2B教室
学年 人数	高等部2年生10名(A組4名・B組6名)
テーマ	オトナになる前に知っておきたい契約のこと
講師名	* 上野 浩子 氏(飛騨県事務所 消費者相談員)
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特に飛騨地区で多い悪質商法や詐欺手口を知り、被害を防ぐ方法を考える ・困ったときの相談先を知る
生徒の様子 (教師の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の導入部分での講師のお話し「スマートフォンがきっかけとなり、トラブルに巻き込まれる人が増えている。最近ではワンクリック詐欺が多い。」が始まると、生徒たちが自分のこととして話を聴こうとする雰囲気になった。 ・寸劇や体験的な活動が効果的であった。講座終了後の授業で、体験した内容(断る言い方)を生徒とスムーズに取り組むことができて繰り返し活用することができた。
生徒の感想	・終了後に「いやや(188)の電話、いやや(188)。」と笑顔

(生徒の発言)	<p>で話したり資料の「相談先」の文字を指さしたりして教師へ伝えて復習をしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勧誘されてもきっぱりと断ることが大切だということが分かりました。」「クレジットカードや無料商法の話聞いて、大人になるのは難しいことだと分かりました。困ったときは、家族や先生に相談していきたいです。」という感想があった。
当日の写真	

(2) 調査研究の成果と課題

成果

全体

- ・ 出前講座の当日の内容や提示資料についてだけでなく、事前学習や事後学習と関連させることを念頭に打ち合わせることで、講座当日だけでなく学校の授業としてより具体的に指導することができた。その結果、生徒たちは正しい知識を習得し、自分で考え意思決定できるようになってきた。
- ・ 事前学習、出前講座、事後学習等に関する資料を部で共有していくことができた。特に*印の出前講座による飛驒地区の最新事例も取り入れた生徒の実態を踏まえた学習経験を積むことができたため、飛驒特別支援学校高等部の消費者教育の年間指導計画の標準型学習モデル (p.10-11 参照) を作ることができた。
- ・ 生活単元学習で使用した請求書や身近に触れているものを題材とした学習内容とあわせて、数学で家計簿の計算、商品の割引、予算内の模擬の買物学習等に取り組み、年間を通じて消費者教育を継続的に実施して生徒へ理解を促すことができた。

1年生

- ・ クーリングオフ制度について、クレジットカードとキャッシュレス決済でのトラブルについての理解が深まった。
- ・ 実際の弁護士の方のお話とパワーポイントの資料により悪徳商法の怖さが分かったことで、そのトラブルにあってしまったときの対応を学ぶことができた。
- ・ キャッシュレス決済を日本クレジット協会より借りた機械で体験して使い方を学ぶことができた。体験している仲間を見て暗証番号の漏洩など注意しなければいけないことを理解することができた。イラストの提示や実体験が効果的であることが分かった。

2年生

- ・ 成人年齢引き下げを意識した指導を通して、生徒達自身が18歳になった時に注意しなければならないことを学ぶことができた。また、困った時の対処法を、生徒全員が具体的に記述できていたことが学習前からの成果である。

3年生

- ・ 保険や福祉制度について名前や種類だけでなくどのような場面で使うことができるかまで理解できるようになった生徒が多かった。
- ・ 学習内容の定着度合を把握するために、授業で取り扱っていない問題を比較として設けたところ、正答者は15名中1名だった。このことから消費者教育として授業で取

り組んだことが定着したと考えられる。

- ・ 教師は担当分野を明確にできたため、効率的な指導につながった。
- ・ 生徒は「この内容はこの先生に聞こう。」と確認しやすかったのではと感じた。

課題

全体

- ・ アンケートの結果より、単独の出前講座や授業だけでは知識の定着に繋がりにくいことが分かった。3年間を通して、生活経験の不足を体験的な学習も取り入れながら、繰り返し取り組んでいく必要がある。
- ・ 次年度以降も、生徒の実態に応じて各学年の取組の内容を検討したり指導方法等を工夫したりしていくことが望ましい。
- ・ 出前講座の講師の方との事前打ち合わせの反省に、プレゼンテーション資料のルビについては、漢字の後に（）内にひらがなで表記するのではなく、漢字の上にフリガナがある方が生徒にはわかりやすかったことがあった。生徒の実態を踏まえ、例えば「分割払い」の意味を説明する際、口頭だけでなく、具体例、イラスト、イメージ図等視覚的な理解を促す情報が必要であったことや文字は少なく、イラストや写真、動画を多く提示していただく等も次年度に引き継いでいきたい。
- ・ 引き続き、県内や飛驒地区での消費者トラブルの最新の傾向を把握していくために、
* 出前講座を有効に活用していく必要がある。
- ・ 小学部や中学部を含めて系統的に学習できるように、高等部の取組内容を共有して全校で消費者教育に関する意識を高めていくことが大切である。
- ・ 社会保障制度の利用については、家庭の理解や協力が不可欠であるため、通信等を活用して保護者へも周知をしていく。

1年生

- ・ 事後アンケートの記述欄に生徒から漠然とした感想が多く出てきた。具体的にどうするとよいのか生徒が自分で伝えられるよう適切な知識、技能の定着を目指す取組や支援が必要である。

2年生

- ・ 社会保障制度を学ぶことも大切だが、お金の支払い方法を含めた金銭の管理も取り組んでいく必要がある生徒も多いことが分かった。次年度も引き続き復習として取り組み、具体物を用いての支援や校外学習で実践する機会の設定が必要である。

3年生

- ・ 社会保障制度の指導は、制度の変更等最新の情報を踏まえた準備が必要で、卒業学年の教師の負担が大きく生徒にとっても複雑な内容で難しい単元である。複数の教師で担当する分野を固定して指導する体制をつくり、効率的で継続的な学びが可能な支援が望ましいが、年度によって学級数や教員数が変わるため工夫が必要である。

高等部 1年生 B組 消費者教育アンケート結果 回答 16名

質問	事前	事後（生徒数）
困ったときの電話番号	知らない	知っている（2）
正社員の初任給	知らない	なんとなく知っている（3）
一人暮らしで必要な経費	知らない	知っている（2）
悪徳商法	聞いたが分からない	内容も理解している（3）
悪徳商法、具体的に	知らない	なんとなく知っている（3） 知っている（1）
クーリングオフ制度	聞いたが分からない	内容も理解している（5）
クーリングオフの内容	知らない	契約を取り消せる（6）

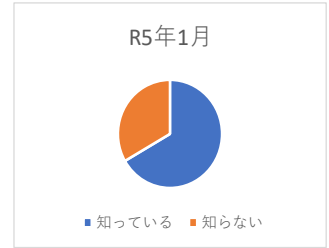
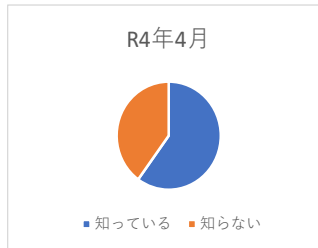
事後アンケート1年生B組 生徒記述

- ・お金はよく考えて使いたい（4）
- ・何かあったら周りの大人に相談すること（2）
- ・トラブルにあわないよう、うまい話にはのらないこと（2）
- ・キャッシュレス決済のトラブル（1）
- ・クレジットカードはよく考えて、上手に使いたい（1）
- ・18歳以上になったらアパートを借りる契約ができること（1）

高等部2年生B組 消費者教育アンケート結果 回答6名

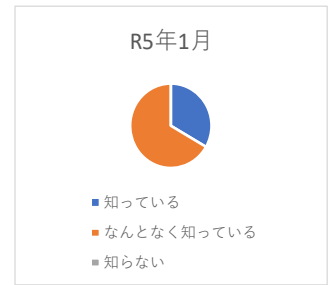
①買い物や契約のことで困った時の電話番号を知っている。

	知っている	知らない
R4年4月	3	2
R5年1月	4	2



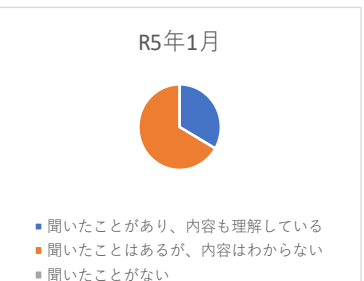
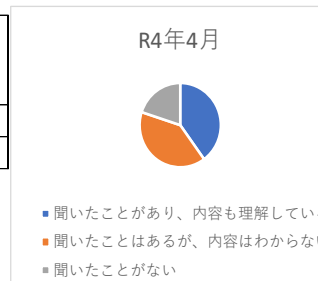
②クレカという言葉を知っている。

	知っている	なんとなく知っている	知らない
R4年4月	2	0	3
R5年1月	2	4	0



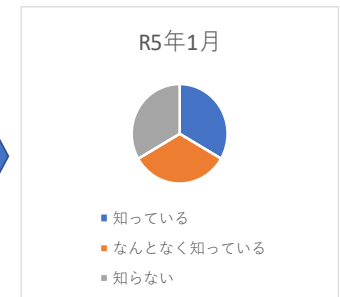
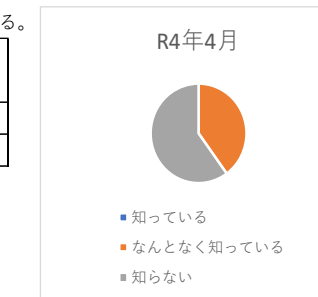
③悪質商法について知っている。

	聞いたことがあり、内容も理解している	聞いたことはあるが、内容はわからない	聞いたことがない
R4年4月	2	2	1
R5年1月	2	4	0



④悪質商法とは、具体的にどのようなことを知っている。

	知っている	なんとなく知っている	知らない
R4年4月	0	2	3
R5年1月	2	2	2



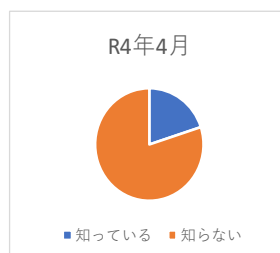
⑤トラブルにあった時の相談先を知っている。

	知っている	知らない
R4年4月	1	4
R5年1月	6	0



具体的な相談先

188・先生・家族・友人と全員が記述できていた。



事後アンケート2年生B組 生徒記述、感想

- ・「トラブルにあった時の相談先を知っている。」については、「188、先生、家族、友人」のいずれかに相談すると、全員が記述できていた。
- ・1月の出前講座では生徒から、「勧誘されてもきっぱりと断ることが大切だということが分かりました。」「クレジットカードや無料商法の話聞いて、大人になるのは難しいことが分かりました。困った時は、家族や先生に相談していきたいです。」という感想が聞かれた。

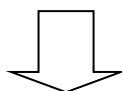
高等部3年生B組 消費者教育アンケート結果

事前

アンケート回答12名

学習内容設問⑱社会保険や年金にはどんな種類がありますか？（複数回答可）

12名中6名が無回答



事後

アンケート回答15名

質問	正答者
会社が倒産。次の仕事が決まるまで3カ月かかった。 (雇用保険)	12名
仕事中に骨折。1週間入院し、2カ月間働けなかった。 (労災保険・健康保険)	13名
定年退職後の生活に備えて〇〇保険を支払う。 (年金保険)	11名
子ども手当を支給したり、高等学校までの授業料を無償化したりする。 (児童福祉・社会福祉)	13名
働きたくても働けない、助けてくれる人もいない時に必要なお金を助けてもらう手段。 (生活保護制度)	9名
以上の内容を相談するところ (市役所福祉課・・・高山市、飛騨市の場合)	14名

飛騨特別支援学校高等部 消費者教育の年間指導計画（標準型学習モデル）

高等部	取組の重点	生活単元学習	数学	* 出前講座等
1年生	・9月 安全な消費生活の方法	・金銭管理、各カードの特徴、キャッシュレス決済等	・お金の種類、弁別 ・両替 ・模擬店で注文をして会計	「お金について考えよう」 東海財務局岐阜財務事務所理財課
	・12月～1月 安全な消費生活の方法	・税金の種類と使い方、給与を計算して使おう等	・予算内での買い物 ・電卓で買物学習 ・家計簿 ・100gで¥〇〇〇円	

2年生	・ 9月 安全な消費生活の方法	・ 1年次の上記の学習内容を復習	・ 割引 ・ 預金、ローンの利息、リボ払いの計算等 年間を通して実施	キャッシュレス決済の体験機器をレンタルし1年生と併用 「オトナになる前に知っておきたい契約のこと」 飛騨県事務所消費者相談員
	・ 12月～1月 危険な消費活動とトラブルに対する対処法	・ 悪徳商法を知って断る、クーリングオフの電話をして対処する等		
3年生	・ 6月～7月 危険な消費活動とトラブルに対する対処法	・ 2年次の上記の学習内容を復習		「契約とは何か トラブル事例と対処法」 高山市役所協働推進課消費生活センター 「社会保障制度とは何か？」 岐阜県社会保険労務士会
	・ 11月～1月 社会保障制度	・ 雇用保険・健康保険・障がい者年金等		

- ・ 実施する月は、行事等を考慮して年度によって適宜設定する。
- ・ 生活単元学習の内容は、各学年の生徒の実態に応じて、精選して取り組む。

5. 連絡担当者

所属・役職	岐阜県立飛騨特別支援学校・高等部主事
氏名	奥田 和代
電話番号	0577-34-7122（内線 31）
FAX番号	0577-34-6813
E-mailアドレス	c27375@gifu-net.ed.jp